

目 次

第1章 はじめに	1
1 国際的な人権尊重の流れ	1
2 国内の動向	2
3 京都府の人権教育・啓発に係る取組状況	3
第2章 計画の基本的な考え方	5
1 計画改定の趣旨	5
2 計画の目標及び性格等	6
(1) 計画の目標	6
(2) 計画の性格	6
(3) 計画期間	7
(4) 本計画で用いる「人権教育・啓発」について	7
3 人権教育・啓発の推進に関する基本方針	8
第3章 人権問題の現状等と取組の方向	9
○ 同和問題	10
○ 女性	12
○ 子ども	14
○ 高齢者	16
○ 障害のある人	17
○ 外国人	20
○ ハンセン病・感染症・難病患者等	21
○ 犯罪被害者等	23
〈さまざまな人権問題〉	24
○ ホームレス	24
○ 性同一性障害、性的指向	25
○ 刑を終えて出所した人	25
○ アイヌの人々、婚外子、識字問題	26
○ 北朝鮮当局による拉致問題等	26
〈社会情勢の変化等により顕在化している人権にかかわる課題〉	27
○ インターネット社会における人権の尊重	27
○ 個人情報の保護	28
○ 安心して働ける職場環境の推進	29
○ 自殺対策の推進	30

第4章 人権教育・啓発の推進	32
1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	32
(1) 保育所・幼稚園・認定こども園	32
(2) 学校	33
(3) 地域社会	35
(4) 家庭	36
(5) 企業・職場	37
2 人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進	39
(1) 教職員・社会教育関係職員	39
(2) 医療関係者	40
(3) 保健福祉関係者	41
(4) 消防職員	42
(5) 警察職員	42
(6) 公務員	42
(7) メディア関係者等	43
3 指導者の養成	44
4 人権教育・啓発資料等の整備	44
5 効果的な手法による人権教育・啓発の実施	44
6 調査・研究成果の活用	45
7 相談機関相互の連携・充実	45
第5章 計画の推進	46
1 計画の推進体制	46
(1) 京都府における推進体制	46
(2) 国、市町村、民間団体等との連携・協働	46
2 計画に基づく施策の点検・評価	47
用語解説	48
資料編	65
1 人権関係年表	66
2 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	74
3 世界人権宣言	75
4 京都府人権教育・啓発推進本部概念図	78
5 京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）策定経過	79
6 京都府人権教育・啓発施策推進懇話会委員	79